



11月・12月・1月は
滞納整理強化期間です!

市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税および国民健康保険税(以下「市税等」)は、納税者の皆さんが、指定された期限内までに自主的に納付していただくものです。

多くの方は期限までに納付していただきますが、さまざまな理由により滞納となっている方がいます。本市をはじめ、県内64市町村と埼玉県では、11月・12月・1月を「滞納整理強化期間」と定め、市税等の滞納整理を強化します。夜間・休日の納税・相談窓口の開設や電話催告の実施などにより、自主納付をお願いするとともに、

滞納となつていて、納付していただく方がいます。滞納となつていて、納付していただく方がいます。滞納となつていて、納付していただく方がいます。

滞納整理強化期間中 納税・相談窓口を開設します

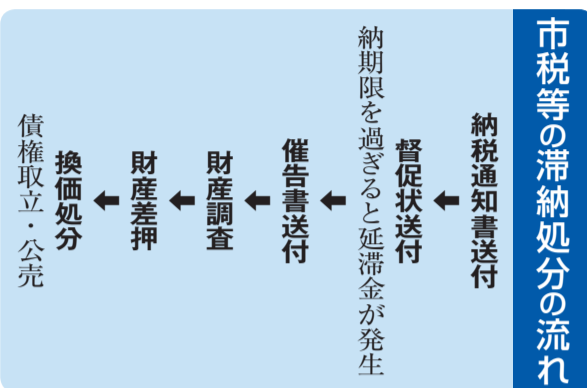
窓口	開設日
休日納税相談窓口 (午前8時30分～午後5時)	11月28日(日) 12月26日(日) 1月30日(日)
夜間納税相談窓口 (午後5時～8時)	11月26日(金)、29日(月)、30日(火) 12月1日(水)、24日(金)、27日(月)、28日(火) 1月27日(木)、28日(金)、31日(月) 2月1日(火)

場 ▶ 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税…市役所2階収税課
▶ 国民健康保険税…同1階国保年金課

◆滞納処分(差押等)件数

種類	19年度	20年度	21年度
不動産 (土地・家屋)	163件	240件	253件
債権 (給与・預貯金・生命保険等)	1,036件	626件	630件
その他 (交付要求・動産等)	343件	504件	357件

納税意思のない滞納者に対しては、給与・預貯金・生命保険・不動産・動産などの財産の差し押さえを実施します。市税等が未納となつていて、早急に納税されますようお願いいたします。なお、特別な事情がある場合は、必ず収税課および国保年金課までご相談ください。
コールセンターの設置
本市では、8月に「所沢市納税コールセンター」を設置し、電話による納付確認や催告を実施しています。



納税には便利な口座振替をご利用ください。市税等の納付には、納め忘れもなく、手間も省ける口座振替が便利です。口座振替の申し込みは、市役所、各出張所ならびに市内各金融機関の窓口にて必要事項を記入のうえ、取引先金融機関に申し込みください。
市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税：収税課
☎ 2998-9073 ☎ 2998-9409
国民健康保険税：国保年金課
☎ 2998-9061



市税等の納付が、コンビニエンス・ストアからできます

市税等の納税通知書をお持ちの方は、全国のコンビニエンス・ストア(以下「コンビニ」)からも納付できます。取扱店は納税通知書に記載されていますのでご確認ください。

【注意事項】
◆コンビニでは、次のいずれかに該当する場合は納付できません
▼金額に訂正がある場合
▼期別の納付額が30万円を超える場合
▼バーコードが印字されていない場合
▼コンビニ納付期限が過ぎた場合

◆コンビニでは、延滞金の計算はできません
延滞金が発生した場合は後日、別途納付書を送付します。



所沢市消防団特別点検

消防団の厳正な規律や消防技術を市長が点検し、その勇姿を多くの市民の皆さんに披露するため、毎年恒例の消防団特別点検を行います。

日 11月21日(日)
午前8時30分～11時50分
場 安松中学校
内 消防団員の規律や日ごろ訓練した消防技術についての市長点検、消防車の行進や放水訓練など



◎当日、午前7時にサイレンが鳴ります。火災と間違えないようにしてください。
☎ 消防本部警防課 ☎ 2929-9122 ☎ 2929-9129

住宅用火災警報器の取り付けをサポートします

消防本部では、「住宅用火災警報器を購入したが取り付けられなくて困っている」といった方などのお宅へ消防職員が伺い、取り付け作業を行う「住宅用火災警報器取り付けサポート」を実施しています。お困りの方はお気軽にお申し込みください。

◎市HP(「住宅用火災警報器」で検索)でもご案内しています。
対 市内の住宅
申 住所、氏名、電話番号を、消防本部予防課 ☎ 2929-9121 ☎ 2929-9128 ☎ b29299121@city.tokorozawa.saitama.jpへ電話・FAX・Eメール
◎消防職員は取り付け作業のみを行いますので、住宅用火災警報器は事前に購入をお願いします。



11月9日(火)～15日(月)
平成22年秋の全国火災予防運動

全国統一防火標語
『消したかな』
あなたを守る
合言葉

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止するとともに、万一発生してしまった火災でも被害を最小限にとどめ、尊い生命と貴重な財産の損失を防止することを目的として行われます。

火災予防重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火・連続放火・火災防止対策の推進

火災予防イベント

- 火災予防運動期間中、次のとおりイベントを開催します。ぜひお立ち寄りください。
- ◆火災予防キャンペーン
日 11月6日(土)午後1時～
場 航空公園駅前広場(東口)
- ▶火災予防ポスター最優秀賞
三塚菜々さん(東中学校2年生)の作品

特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
●製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
●震災時における出火防止対策等の推進
●消火器の適切な維持管理
●乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進

内 泉町保育園、消防団、消防音楽隊による防火を呼びかける演奏および演技等
◆火災予防ポスター展
日 11月9日(火)～12日(金)
場 市役所1階市民ホール
内 市内の小・中学生が描いた火災予防ポスターを展示
☎ 消防本部予防課
☎ 2929-9121
☎ 2929-9128

所沢市消防本部